

8月税務調査5件発生！

呼び出しにも用心！

八月に入り一斉に税務調査が始まりました。支部で税務調査の学習や立ち合いの準備が始まりました。

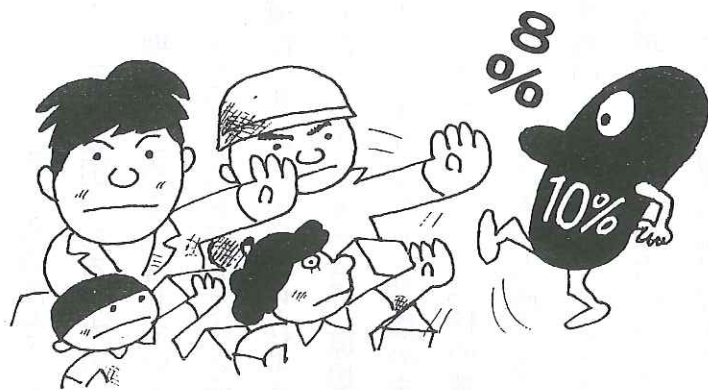
税務署の事前通知が義務化されました

一〇項目の通知事項をシッカリ確認を

一〇項目を税務署が事前に納税者に通知しないと違法調査になります。口頭で通知をしたり、訪ねて留守だと、「調査の事前通知について」という文書を置いていっています。（下の文書）一〇項目の事項、特に調査理由はシッカリ聞きましょう。

呼び出しから調査に移行！資料を預かる

税務署は事前通知の煩雑さを避けるために、呼び出し文書を送付、来署するとそこで事前通知して調査に移行することを増やしています。



消費税増税中止を求める国民集会

9月27日（水）東京日比谷野外音楽堂

新商連から100名、新潟民商から30名の代表を送ります。

選挙後の情勢を入れた署名用紙が新しく出来ました。27日集会に向け一人10署名目標で取り組みましょう

消費税増税を中止せよ新潟市昼デモ

9月22日（日）12時

弁天公園（新潟駅前・代々木ゼミナール前）予定
集会後万代シティーまでデモ行進

税務署が留守宅に置いて行った「調査の事前通知について」という文書

税務署長の
氏名の記載
及び署長印
の押印は必
ず認めます

新潟 税務署長

調査の事前通知について

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

さて、あなたの平成22年分の所得税、平成23年分の所得税及び平成24年分の所得税の調査について、「事前通知」を行うために本日お伺いしましたが、ご不在でした。つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の「事前通知」を行いますので、8月17日（水）までに下記の担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。

※ 「事前通知」とは、税務署長等が実地の調査を行う前に、調査日時、調査対象期間や調査対象税目などをあらかじめ通知するものであり、国税通則法第74条の9により定められている手続です。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区浜西3丁目10-14
電話 (248) 01261
年 月 日

日程

八月三〇日 常任理事会
九月一日 県母親大会

十月に向けた安倍政権の消費税率アップ決断準備
増税ノートの国民の声でストップを！

原水爆禁止二〇一三年世界大会 参加報告

事務局 高橋拓磨

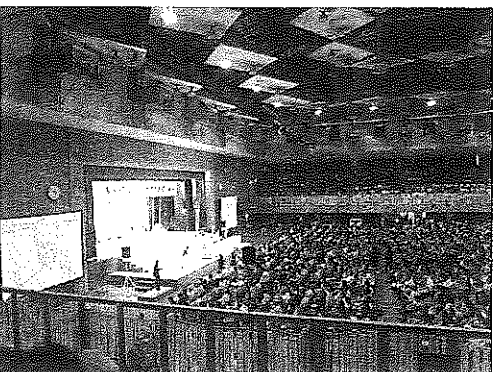
八月七日〜九日にかけて、長崎にて開催された「原水爆禁止二〇一三年世界大会」に初めて参加させていだきました。新潟県からは総勢二五名が参加しました。

広島と長崎に原爆が投下されてから六八年目を迎えた今回の大会には、世界各地から七五〇〇名もの人が集まり、「核兵器のない世界」の実現を求め、訴えました。

アメリカ、イギリス、インドなど、世界中の人々が原発の非人道性を告発し、今や九割以上の国が核兵器に反対の立場をとるなかで、核保有国の抵抗により、未だ二万発近い核兵器が存在しています。その現状において、「核兵器のない世界を実現することができる被爆国である日本の役割は大きい」と多くの人が期待をこめて発言していました。

また、大会を通して多く聞かれたのは、「原爆の非人道性、悲惨さが忘れられようとしている」ということでした。今の日本では、原爆の被害を語ることで人々が少なくなり、被爆の実態を知らない世代も増加しています。しかし、「核の被害を作らせない」という願いは全ての人々が共感するところだと思います。特に原発事故のあった日本だからこそ、核兵器のない世界を望み、実現させる大きな力になると感じられました。

この原水爆禁止世界大会への参加は、私にとって大変貴重な体験となりました。この大会へ送り出していただき、本当にありがとうございました。



所得税法第五十六条について学ぶ

県婦協 所得税法第五十六条学習会

十八日(日)、所得税法第五十六条の学習会が蓬平温泉・福引屋(長岡市)で開かれ、県内各民商の役員・事務局合わせて三十九名が参加し、新潟民商から四名が参加しました。はじめに所得税や消費税について学習しました。ある建築業者を例に個人の白色申告、青色申告、法人になった場合、所得税、市県民税、事業税などを計算した一覧表を見ながら事務局が説明しました。

もし五十六条が廃止され、配偶者と他の同居家族の働き分が経費として認められると税額が大幅に変わることがわかりました。

所得税法第五十六条について、ある女性税理士がこの運動の原点を理解するために作成した文章を読み合わせました。五十六条は基本的人権を蹂躪し憲法に違反する税制だということがよくわかる内容でした。

これまで各民商が地方議会に所得税法第五十六条の廃止を求める請願を提出してきました。新潟県内四市三町一村が議会で採択し国へ意見書を提出しました。そのなかで三条市、魚沼市、津南町で取り組んできた内容をそれぞれ発表してもらいました。議員を直接訪問し、五十六条の内容を説明するなど粘り強い行動が議会で採択されたことにつながったようです。

意見交流の場では、「五十六条の人権を侵害している内容を多くの人に伝え運動として広げていくのはとても難しい」「もともとからある税制度だから青色申告にすればいいじゃない」「青色専従者給与はなぜ税務署に届け出をださなきゃいけないのか。おかしい」などたくさん意見がありました。

最後に議会請願の取り組みと十月に行われる業者婦人決起集会に多くの署名を持って参加しようと決意し終了しました。

